

# 業 務 速 報

NO. 1028

2017. 3. 16

J R 東海労働組合

発行 小林 光昭

編集 加藤 光典

## 2017年度賃金引き上げ夏季手当第6回団体交渉 回答に不満、再申し入れ！

本部は3月16日、「2017年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ」（申第21号）に基づく、第6回団体交渉を開催しました。

今回は会社から今交渉に対する回答がありました。しかしその内容は、好調な業績をつくり出した組合員をはじめとする、現場で汗して働く社員の努力を認めたものとは言えません。本部はこのような回答に不満の意を表し、持ち帰り検討し、再申し入れを行うことにしました。

### 会社回答

#### 1. 平成29年度新賃金

平成29年4月1日現在の35歳ポイントの基準内賃金を、標準乗数4相当の定期昇給額分とは別に1,000円(0.31%)引き上げる。

※平成28年度35歳ポイント

基準内賃金 319,500

基本給 276,400

調整手当 26,200

扶養手当 16,900

役付手当 0

#### 2. 平成29年度夏季手当

(1) 支給月数は、3.05箇月分とする。

(6月1日現在の基準内賃金と補償措置額)

(2) 支給日は、6月30日以降準備でき次第とする。

**主な議論は以下の通りです。**

組合：会社は経営理念を改定し、また、社員に更なる奮起を求めているが、それらがこの回答には反映されていない。4年連続でベアを行ったというが、この間の業績の上昇を考えての回答とは到底思えない。

会社：回答の通りの内容である。経営状況の確保や中央新幹線の事業も推進している。安全、安定輸送で低コスト、効率化を進め経営基盤の強化をはかっていく。これらの努力に報いた回答である。4年連続でというが、業績に踏まえての回答である。

組合：他の諸要求についてはどうなのか。

会社：これまでの回答の通りである。

組合：会社は35歳ポイントの額を明らかにしたが、一般社員の平均額は明らかにしないのか。

会社：明らかにするつもりはない。

組合：要求は一律のベアであるが、会社はどのように考えているのか。

会社：今後の配分交渉で議論する。

組合：原資は明らかにしないのか。

会社：明らかにするつもりはない。

組合：組合要求との格差が甚だしい。このような回答には全く不満である。再申し入れを行うか、持ち帰り検討とする。

会社：了解。

以 上